

令和7年6月18日（水曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

竹中由佳、中西祥子、阿山正人、八木隆次郎、
石見和之、宮本吉秀、杉本博昭、嶋谷秀樹、
西村しのぶ

開会

9時56分

農林水産環境局

9時56分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・議案第57号、土地改良事業の計画の概要を定めることについて、香寺町中村に所在する才加大池の改修工事は、ため池の水を全て抜いて行うとのことであるが、工期が3か年と長期にわたることから、農業生産への影響が最小限となるようしっかり取り組まれないこと。

また、近年ゲリラ豪雨などの局地的な大雨が多発していることから、適切にため池の水位を管理するなど安全な工事の実施に努められないことについて

才加大池改修工事については、農業用水の需要が少なくなる時期に工事を行い、需要が多くなる農繁期にはため池の水をため直すことを考えており、農業生産への影響が最小限になるよう考慮する。

また、令和7年度に入ってから4月と6月に地元と協議の場を持つなど、地元の意見をしっかり取り入れ、今年度発注予定の実施設計で反映していく。

また、ゲリラ豪雨など大雨への対応については、警報などの気象情報の発表状況に応じて、ため池の管理者と密に連絡を取り、ため池の水位を適切に保つよう管理を行うことで安全な工事の実施に努める。

付託議案説明

- ・議案第66号 姫路市新美化センター整備運営事業者選定委員会条例について
- ・議案第74号 契約の締結について（市川美化センター排ガス処理設備等整備工事請負契約の締結）
- ・議案第79号 議決更正について（旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事請負契約に係る議決更正）

報告事項説明

・姫路のまちを美しく安全で快適にする条例の一部を改正する条例（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

- ・新美化センター整備事業の進捗状況について
- ・令和7年度地下水の水質調査の結果について

質疑・質問

10時40分

（質問）

議案第79号、旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事請負契約に係る議決更正について、本工事は令和6年度にも想定にない地中埋設物等が発見されたとして約3億7,000万円の議決更正を行っているが、これが最後の変更ということによいのか。

（答弁）

同工事現場は、ほぼ更地となっており、今後、金額が変更となる要素はないことから最終の契約金額として確定するものである。

（質問）

契約額全体と比較して、変更金額は約458万円の減額と非常に少額である。もとより最終的に出来高を清算するような契約内容だったのか。

（答弁）

令和6年度の議決更正を行った際には、見込みによる積算であるため、仮に地中埋設物等が想定よりも少量であった場合は再度減額の変更を行うという説明をしていた。

実際に工事を進めると、契約変更時の想定よりも地中埋設物等が少なかったことによる減工と、契約変更後に新たに発見された地中埋設物等による増工の両方が発生し、最終的に約458万円の減額変更を行うこととなったものである。

（質問）

減工額と増工額はそれぞれ幾らなのか。

（答弁）

減工額は、令和6年度の契約変更時に見込んでいたぐり石や土間コンクリートなどの地中埋設物等が想定より少なかったことによる約6,000万円である。増工額は、新たに床下モルタル等の地中埋設物等が発見されたことによる約5,500万円である。

（質問）

増工額と減工額を合わせれば想定から1億円以上も乖離しているが、令和6年度契約変更の際の積算精

度についてどのように考えているのか。再度の増額変更を防ぐために、地中埋設物等を多めに見積もっていたのではないかという印象を受けるがどうか。

(答弁)

解体対象は 65 年以上も前の建物で、増改築も繰り返されており、図面が残っていない部分もあったことから、積算時に解体に着手できていなかった建物の埋設物等については、どうしても想定で積算せざるを得なかった。

しかしながら、令和 6 年度の契約変更時にはその点についても説明しており、実際に埋設物等が少なければ減額変更することとしており、精査した結果、約 458 万円の減額となったものである。

(要望)

短期間に複数回の議決更正があることはいかななものかと思う。事前調査及び積算の精度をより一層高められたい。

また、本議案に係る説明資料について、契約変更の要因となった地中埋設物の数量や、それに伴う増減額が示されていなかったことから、より分かりやすく透明性のある資料づくりを工夫されたい。

(質問)

同工事への現在の支払い状況と今後の支払い予定はどのようにになっているのか。

(答弁)

令和 5 年度末にはその時点の出来高分として 9,680 万円を支払っているが、中間年度の令和 6 年度出来高分については、事業者から工事完了時に支払いを受けたいという希望があり、請求がなかったことから支払っておらず、令和 7 年 9 月の工事完了後に残額をまとめて支払う予定としている。

(質問)

本市では、有機フッ素化合物のうち健康への悪影響のおそれがあるとして国において要監視項目に指定されている P F O S 及び P F O A について、令和 6 年度から地下水の水質調査を実施しており、令和 7 年 4 月の同調査において、花田町加納原田地区の井戸で国の定める暫定指針値を超える 84 ナノグラムパーリットルの数値が検出されたとのことであるが、どのような理由で同地区を調査対象に選定したのか。

(答弁)

同調査は特定の地域を選定して行うものではなく、兵庫県の水質測定計画に従い市内を 75 ブロックに分割し、5 年で一巡するように順次検査しており、その過程で同地区で指針値を超える調査結果を検出したものである。

なお、令和 6 年度は飾東町、豊富町、船津町、大塩町で 15 地点を調査しており、令和 7 年度は 4 月の調査箇所に加え、砥堀、保城、新在家、上大野で調査を実施する予定である。

(質問)

指針値を超えた地区に対してどのような対応をしているのか。

(答弁)

当該井戸の所有者には直ちに連絡し、地下水を飲用しないよう指導している。

また、同地区へ地下水の飲用を控えるリーフレットを配布するとともに、環境省作成の手引に基づき、当該井戸及び当該井戸から半径 500 メートルの範囲内にある井戸で追加調査を実施している。

追加調査の結果については、後日、市ホームページ等で公表する予定である。

(質問)

地元への調査結果の報告はどのようにしているのか。

(答弁)

調査結果は、調査を実施した全ての井戸の所有者へ個々に通知しており、指針値を超えた井戸のある花田地区連合自治会及び加納原田自治会へは詳細に説明している。

(質問)

指針値を下回った井戸のある自治会へは説明を行っていないということか。

(答弁)

花田地区連合自治会及び加納原田自治会以外の自治会への説明は行っておらず、報道及び市ホームページによる案内となっている。

(質問)

調査結果に問題がなかったとしても、調査対象となった自治会へは丁寧に説明をしたほうが望ましいと思うがどうか。

(答弁)

同調査の具体的な調査過程や過去の調査結果については、広報ひめじで全市民に案内をしようと考えているが、自治会への連絡も検討したい。

(質問)

姫路のまちを美しく安全で快適にする条例の一部を改正する条例(案)に関するパブリック・コメントの中に、加熱式たばこも規制対象に加えてもらいたいとの意見があるが、現行の条例では加熱式たばこは規制されていないということなのか。

(答弁)

現行条例では、路上喫煙禁止区域で火のついたたばこを手所持することを規制しており、加熱式たばこは規制対象となっていない。

(質問)

姫路駅の駅前広場ではテントなどを立てて加熱式たばこを販売しているところをよく見かける。もし今回の条例改正で加熱式たばこを規制対象に含める予定なのであれば、その販売所においても条例改正の内容や喫煙禁止区域、喫煙所の位置などについて案内しなければ、市として条例の主旨に矛盾した対応をしていることになると思うがどうか。

(答弁)

今回の条例改正により、加熱式たばこを規制対象とすることは今のところ予定していないが、今後、条例内容等の効果的な啓発方法について、健康福祉局や観光経済局ともしっかりと連携しながら検討していきたい。

なお、県の受動喫煙防止条例においては加熱式たばこも規制対象となっている。全国の中核市においては46市で路上喫煙を防止する条例を制定しており、そのうち25市が加熱式たばこを規制対象としている。これは本市のようにポイ捨て対策としての条例なのか受動喫煙を防止するための条例なのかといった条例制定の目的による差が表れていると考えている。

(質問)

県と足並みをそろえるためにも加熱式たばこも規制対象にすべきと思うがどうか。

(答弁)

他都市では閉鎖型の喫煙所に隣接して加熱式たばこ用に開放型の喫煙所を設置しているところもあり、パブリック・コメントでも過料の増額は喫煙所を設置

してもなお路上喫煙が減らない場合に検討すべきであるとの意見もあったことから、加熱式たばこ用の喫煙所の設置を含め今後検討していきたい。

(要望)

加熱式たばこも当然規制対象であると認識している市民も多くいると思うので、規制対象外である理由を含め条例内容の周知に努められたい。

また、喫煙所がなければ加熱式たばこを規制対象にできないというように聞こえたが、本条例の主旨は姫路のまちを美しく保つことであり、加熱式たばこも吸い殻がポイ捨てされていることを鑑みると、喫煙所の有無に関係なく規制対象としてもらいたい。

(質問)

同条例改正(案)に対するパブリック・コメントの中に、姫路駅北側出口から地下に続く階段とその先の地下通路の床の汚れをどうにかしてほしいという意見があるが、私も同感である。駅から姫路城へ向かう観光客の目につく場所であると思うので対応してもらいたいがどうか。

(答弁)

今後、新たに整備する喫煙所の設置場所について、JR西日本や株式会社フェスタを含めた周辺の関係企業と協議をしていく予定であるため、指摘の箇所の汚れについてもその所有者を調べた上で議題とし、対応するよう依頼していきたい。

(要望)

姫路駅前ではキャスルビューに上がるエレベーターとタクシー乗り場の間が非常に汚れているので、ここについても対応を検討されたい。

(質問)

姫路市新美化センター整備基本計画(案)に関するパブリック・コメントの中で、ふれあい収集について言及されているが、高齢者が同制度を利用するには介護保険の訪問介護の利用が要件とされているのはなぜなのか。

(答弁)

要介護者は家の中の可燃ごみを集めて玄関先まで出すことが難しい場合が多く、訪問介護員にごみ出しをお願いしたいためである。

また、訪問介護を利用していない要介護者は、家族が掃除や洗濯などをしている現状があり、ふれあい収

集はあくまでもセーフティネットであるという考えの下、家族でゴミステーションまでのごみ出しが可能ならばそれを継続してもらいたいという思いがあるためである。

(質問)

訪問介護を利用していなくてもごみ出しに困っている高齢者は多く、家族がどの程度身の回りの世話ができるかも家庭により様々である。

また、ふれあい収集では午前 8 時までにごみを出すこととなっており、訪問介護員がそれまでに訪問し、ごみ出しを行うのは現実的でない。

さらに、ごみ出しのためだけに訪問介護を利用してしまうと、本来その要介護者に必要な他の介護サービスの利用時間が減ってしまうという弊害もある。

もっと現場の声を聞き、現実的な制度への見直しを検討してもらいたいどうか。

(答弁)

ふれあい収集開始当時から訪問介護の利用を要件としており、訪問介護員に玄関前までのごみ出しをお願いするというのがルールとなっている。

要件の緩和については、人材不足等の課題から今すぐの対応は難しいと考えているが、なるべく多くの方に利用してもらえよう令和 5 年度には要介護度の要件の緩和も行っているところであり、今後も利用者の意見を聞きながらニーズに応じた形に見直していきたいと考えている。

(質問)

訪問介護の利用要件は姫路市独自のルールである。

ごみ出しの曜日を間違えてしまうことによる地域からの苦情で、住み慣れた地域を離れ、施設への入所を余儀なくされる高齢者もいる。高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して生活を送れるよう支援していくという市の方針とそごがあると思うがどうか。

(答弁)

ふれあい収集の利用開始前には職員が利用者の自宅を訪問し、家族や周辺住民からの支援状況や訪問介護の利用実態などを詳しく聞き取っており、訪問介護員が午前 8 時までに入れずごみ出しが難しいということであれば回収時間の相談に応じるなど、個別具体の事情に対し柔軟に対応していきたい。

(質問)

旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事の令和 6 年度分の支払いがなかったのは、令和 7 年度の議決更正で大きく契約金額が変動する可能性を見越して事業者が令和 6 年度分の請求を見送ったということではないのか。

(答弁)

今回の議決更正は、令和 6 年度の議決更正で増額した約 3 億 7,400 万円の増工部分を精査したもので、令和 6 年度分の工事とは工事箇所が異なるため、議決更正の有無にかかわらず令和 6 年度工事の出来高を支払うことは可能であったものの、事業者からの請求がなかったものである。よって今回の議決更正と令和 6 年度の実績が一致しないことには関係はない。

(質問)

旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事について、工事完了時期である令和 7 年 9 月末が近づいているが、地中埋設物の全容は把握できているのか。

(答弁)

同工事において撤去を予定しているものについては地中埋設物を含め全て把握しており、撤去漏れがないようしっかりと確認した上で工事を完了させたいと考えている。

(要望)

当該用地を活用する次の学校整備事業の所管部署に対して、経緯等を含む工事の全容をしっかりと引き継ぐとともに、工事の最終確認は確実に行われたい。

(質問)

条例改正により過料を増額し、路上喫煙に対する抑止力を高めようとしているが、夜間や死角で路上喫煙をしている人が見受けられる。夜間巡回など巡回を強化し、抜け道があるようなイメージを持たれないようにする工夫が必要かと思うがどうか。

(答弁)

現在、夜間の巡回は行っていないが、今後、喫煙所の整備を契機に巡回指導の区域を工夫し、特に喫煙所周辺を重点的に巡回することを考えている。巡回の時間帯についても検討していきたいと考えている。

また、これまでは路上喫煙を禁止しつつも喫煙所を提供していなかったため、今後、喫煙所を整備することで、喫煙者が定められた場所で喫煙をするようになるのではと期待している。

(質問)

喫煙所の整備によるポイ捨て減少の効果はどのように測定しようと考えているのか。

(答弁)

シルバー人材センターへの大手前通りの清掃業務委託の中で、たばこの吸い殻の本数を集計しているため、喫煙所の整備前後で定量的な比較が可能であると考えている。

(要望)

吸い殻の減少の程度について効果測定をする中で、加熱式たばこの吸い殻の状況についても分析し、今後、加熱式たばこをどのように取り扱うかに当たったの検討材料とされたい。

(質問)

新美化センターのパブリック・コメントの中で、「意見なし」という市民意見に対し、肯定的な意見として回答しているが、市の勝手な解釈で肯定的な意見であると捉えてよいのか。

(答弁)

本計画案に対し否定的な意見がある場合は、何か具体的な意見の記述があるものと思われるので、肯定的な意見として解釈したものである。

(意見)

誤解を招かないように、あえて肯定的な意見であると解釈する必要もなかったのではと思う。

(質問)

新美化センターの整備に向け着実に計画が進んでおり安心しているところであるが、甲山浄水場更新事業では入札不調で整備時期が後ろ倒しになり、事業費も増加してしまっている。新美化センターの整備時期においても大型事業が続いており同様のリスクが懸念されるが、同整備事業の入札実施に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

(答弁)

新美化センターの整備工事には建築・土木工事を含むため、プラントメーカー単独ではなくゼネコンとJVを組んで入札に参加することになる。

しかし、昨今のゼネコンは民間需要に忙しく、プラントメーカーからはJVの組成先を確保することが難しくなっていると聞いており、市としても入札参加者の確保が課題であると考えている。

具体的な事業者選定スケジュールは現在作成中である実施方針で示すが、現在、市では積算できない専門設備等の見積りをコンサルを通じてプラントメーカーへ依頼する準備を進めており、プラントメーカーからすれば本事業のおおよそのスケジュールがイメージでき、JVを組むゼネコン探しに着手し始めるのではないかと考えている。

実際に、営業訪問も増えてきており、事業者としても本事業に関心を持ち始めてくれていると感じている。

市としては、基本計画を基に本事業への理解を深めてもらいつつ事業者の関心を促すことで、入札参加者を増やし競争性を働かせたいと考えており、今後も情報発信を工夫しながら事業の着実な推進に努めたい。

(要望)

コストや公平性に注意しながら適切に事業を進められたい。

(質問)

新美化センター整備に関する周辺地域との調整状況について、第5回姫路市新美化センター周辺地域連絡調整会議の会議録からは、市としては地元が求める国道250号の渋滞緩和のための搬入道路の整備が難しいため、新美化センター内の附帯施設や津田公園の再整備などのハード整備を手厚くすることによって本事業への理解を得ようとしているが、地元住民にとっては何よりも渋滞による生活環境の悪化を防ぎたいというのが一番であり、搬入道路の整備が必須であると考えているように読み取れる。

搬入道路の新設が難しいことは理解しているが、この地元要望に対してどのような着地点があると考えているのか。

(答弁)

近隣の都市計画道路の整備による渋滞緩和に期待をしているところではあるが、市としても少しでもできることをと思い、幹第12号線の右折レーンの延伸や、ごみの受入時間帯を24時間として搬入車両の分散化を図る方針である。しかし、地元の中でも搬入対策に対する意見は様々で、まとめきれていないのが現状である。

現在、今在家自治会から、新美化センターが整備された場合の交通問題について企業からも意見をもら

いたいということで、国道 250 号以南の企業と企業交流会を開催してはどうかと提案を受けている。まだ企業への声かけはできていないが、何とか交通渋滞解消に向けた突破口が見いだせないか、自治会とも協力しながら検討していきたいと考えているところである。

（質問）

新美化センターの建設に対して全ての地域住民が反対しているということはないと思うし、必要性も理解していると思うが、地域の方々との関係を良好に保つためには、しっかりと議論を重ねることが重要である。この搬入道路の整備も含めた最終的な結論はいつ頃出せると考えているのか。

（答弁）

地元自治会とは道路整備だけでなく、附帯施設や地域振興事業などについても協議を行っており、市としてはできる限りそれら協議内容を具体化し、令和 7 年中には地元自治会と協定を結びたいと考えている。スケジュールは厳しいと感じているが、市としてはしっかりと取り組んで行く所存であり、既に協定に向けて話を進めている津田、飾磨橋西、飾磨橋東、英賀保地区連合自治会に加え、本日から津田地区の 4 つの単位自治会を個別に訪問するなど、細やかに住民の声を聞きながら地域の理解を得られるように努めたいと考えている。

（要望）

しっかりと説明し、地域に理解されるよう努力されたい。

（質問）

環境省の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が変更されたことを理由に、姫路市新美化センター整備基本計画（案）を一部修正したとの報告があったが、その修正に併せて、本市の「最終処分減量に要する費用」及び「人口一人当たり年間処理経費」が類似市の平均に比べ高くなっている原因は、市町村合併による広域化と処理施設数の増であるとわざわざ追記修正している。

単に環境省の告示が変更になったという事実を修正するだけでよかったと思う。20 年近くも昔の市町村合併を持ち出すことは合併した旧町に対して失礼であると思う。

なぜ、この修正を行ったのか理由を説明してもらいたい。

（答弁）

同修正に、ごみ処理に係る経費が高い原因が合併した旧町にあるとする意図はない。

合併以降、市として同経費を下げようと様々な努力をしているのに、修正前の文章のように単に同経費が高いと書くだけでは何もしてこなかったとの印象を与えるので、理由を付け加えるよう美化部として要望し修正したものである。

（要望）

市として同経費の削減に対し、最終処分場の統合など様々な取組に努めてきたことはよく理解している。

理解しているからこそ、なぜ今さら、合併が原因であると誤解を招くような修正を行う必要があるのかと疑問である。

修正前の文章に戻したほうがよいと思うので、検討されたい。

（質問）

新美化センターの処理方式は専門家を交えながら安全性や経済性、導入実績などを総合的に判断してストーカ式に決定したとのことだが、エコパークあぼしの処理方式を決定するときも同じような理由でシャフト炉式ガス化溶融炉を採用している。具体的にどのような点でストーカ式が優れていると判断したのか。

（答弁）

ストーカ式は、まず、ごみ自身のエネルギーで自然するため燃焼に係る電力使用量が少なく脱炭素に資する処理方式である。また、導入実績も豊富で対応可能なメーカーが多く、入札に際し競争性が働くとともに、処理方式として歴史も長く技術的に成熟していることから稼働時の安全性と安定性を評価している。

（質問）

エコパークあぼしの処理方式決定の際はダイオキシン等の公害が発生しにくいという点を評価しシャフト炉式ガス化溶融炉を選択したと記憶している。

経済性の観点も重要であるが、市民の安全安心な環境を担保できる処理方式であることが最も重要であると思うがどうか。

（答弁）

市としては安定性と安全性はしっかりと担保されて

いることを前提に経済性に優れているものと考えストーカ方式を選定している。今後は同処理方式がしっかりと能力を発揮できるように要求水準で求めつつ事業者選定を進めたいと考えている。

(質問)

令和7年度地下水の水質調査において、PFOS及びPFOAの数値が国の暫定指針値を超えた花田町加納原田地区については今後追跡調査を続けていくのか。

(答弁)

同地区については、今後も追跡調査を実施していくこととしている。

(質問)

追加調査を行う井戸の数や持ち主はどのようにして把握しているのか。

(答弁)

農林水産環境局で実施した市域調査の結果があるが、30年以上も前の調査になるため、個人情報の取扱いに注意しつつ危機管理室や上下水道局の保有するデータを活用し、追跡調査する井戸を探している。

(質問)

四郷町明田地区や継地区は、国の暫定指針値を超えてはいないものの他地区よりも少し数値が高いが、今後どのように対応していこうと考えているのか。

(答弁)

本調査は市内を75ブロックに分けて5年で一巡するように調査をしていくこととしており、暫定指針値を超えていない他の地区と同様に5年後に調査を行うこととなる。

(質問)

少しでも指針値を超える予兆があるのなら、今回の追跡調査に含めてモニタリングしていかないのか。

(答弁)

市民の安全安心の確保のため、同調査については、5年で一巡する予定をできるだけ前倒しで調査できるよう検討したい。

農林水産環境局終了

11時52分

休憩

11時52分

再開

12時55分

観光経済局

12時55分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市地場産業センターは、JR姫路駅のすぐ南という好立地にあり、民間企業の潜在的なニーズ等もあると思われることから、広い観点から将来の展望をしっかりと検討されたいことについて

ビルの老朽化が進んでいることから、今後の活用方針の検討は必要であると認識しており、活用方針については、ビルが駅に近接しているという立地条件を踏まえ、有効活用を図っていくため、全庁的に幅広く検討していく。

・世界遺産姫路城マラソンを全国のランナーに選ばれる魅力ある大会とするためにも、コース変更の実現に向け粘り強く取り組まれないことについて

マラソンコース変更には、警察や交通機関等に加え、コース沿道の住民の理解も必要である。当面は現在のコースで開催していくが、引き続き関係機関と協議を続け、コース沿道の住民の協力を得られるよう粘り強く取り組んでいく。

付託議案説明

・議案第76号 建物の取得について（(仮称) 姫路市観光交流センターの施設の取得）

報告事項説明

・新たな文化芸術事業「ひめじアートシーズン」について

- ・姫路国際ヴァイオリンコンクール事業について
- ・姫路城デジタルチケットの運用状況について
- ・手柄山スポーツ施設整備運営事業の進捗について
- ・「(仮称) 道の駅姫路」整備事業の進捗について
- ・「世界遺産姫路城マラソン2026」事業計画について
- ・世界遺産姫路城マラソン2027大会の休止について（資料なし）
- ・姫路市国際化推進プランについて（資料なし）

質疑・質問

13時32分

(質問)

令和4年度をもって廃止となった市民文化祭に変わる新たな文化芸術事業の事業名称が公募によって「ひめじアートシーズン」に決定したとのことだが、アートという言葉は芸術の意味合いが強く、市民文化祭の後継事業としての要素が薄れていると思うが、文化的な要素を含んだ事業名の候補はなかったのか。

(答弁)

同事業では、文化芸術基本法に定められた文化芸術については全て取り扱うこととしており、応募内容にも「アート」という言葉が入ったものが多くあった。

市民文化祭については、戦後から音楽を中心とした各市民団体の発表の場として定着していった歴史があるが、次第に参加団体も固定化し、各団体においては、個別に発表の場を持つことができるようになりつつあったことから令和 4 年度を最後に廃止した経緯がある。

市民文化祭廃止後も団体として発表を続けたいという団体には、これまで市で会場を用意してきた代わりにアクリエひめじの予約枠の増枠や補助金の予算増額などで引き続き支援できている。

新たな文化芸術事業においては音楽だけでなく幅広い分野の文化芸術に焦点を当て、従来とは違った形態の事業としたいと考え、あえて「アート」という広義な言葉を事業名として選んだということである。

(質問)

委員会資料の巻末に掲載されている各種音楽イベントのチラシには「音楽のまちひめじ」のロゴマークが使用されているものとそうでないものがあるが、どのような違いがあるのか。

(答弁)

市の主催もしくは市が共催している音楽事業のチラシには基本的に同ロゴマークは使用するようになっているが、事業者等の意向により使用されない場合もある。

また、民間事業者の主催する音楽事業であっても申請があれば同ロゴマークの使用は可能であるため、なるべく広く使用してもらえよう周知に努めたいと考えている。

(質問)

委員会資料の巻末のチラシは基本的に市の主催もしくは共催の事業であると思っていたが、民間事業も含まれているということか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

民間事業も含まれるなら、数ある文化芸術事業の中から委員会資料へ掲載するチラシを選定する基準は

あるのか。

(答弁)

委員会の説明資料であるため原則としては市の事業を掲載している。しかし、アクリエひめじなどの市の施設で執り行われるものであれば、一部民間事業も紹介している。

(質問)

令和 9 年の開催を目指す姫路国際ヴァイオリンコンクール事業は、本市に約 60 年にわたり活動が続ける公設のバイオリン教室があることが事業立ち上げのきっかけの 1 つであると聞いている。

しかし、本市には同様に 60 年以上活動を行っている姫路市児童合唱団があるものの、教育委員会が所管していることもあってか、音楽のまちひめじのロゴマークも使用してもらえず、本委員会で紹介してもらえていない。

また、アートシーズンへの参加も合唱団側から手を挙げなければ参加させてもらえない状況で、その募集案内もされておらず、どうやって申込みをしたらいいのか分からないという声も聞く。

アートシーズンの開催によって本市の次世代を担う音楽家や芸術家を育てようというのであれば、長年、本市の文化芸術振興に貢献している同合唱団への対応について見直してもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

同合唱団については、教育委員会の所管ではあるものの文化団体としても登録があるため、観光経済局からもアートシーズンを含め様々な事業への案内は行っている。

アートシーズンの令和 7 年度の目玉は、プロダンスチームと中高生のコラボステージや将棋の竜王戦としているが、毎年ジャンルを変えながら開催する計画であるため、今後は合唱をテーマにした催しも検討していきたい。

(質問)

議案第 76 号、(仮称) 姫路市観光交流センターの施設の取得について、ヤマトヤシキ姫路店の跡地に建設中のマンションの 1 階の一部を同センター整備事業用物件の一部として土地と合わせて 2 億 9,490 万円で取得しようとするものであるが、取得費用に見合った魅力的な施設とするためにどのような機能を整備し

ようと考えているのか。

(答弁)

同センターには観光情報の発信機能や地場製品の展示・販売機能、V R映像で姫路城の疑似登城体験ができる機能を導入するほか、ユニバーサルツーリズムの観点から多言語化対応やバリアフリー機能の充実、さらには好立地を生かした商店街との連携やほこみち制度の活用によるにぎわい創出を検討しているところである。これらをより魅力的なものとするため、DMO関連事業者などの意見も参考にしつつ、事業者募集に当たっては民間の自由な提案が数多く引き出せるような工夫をしていきたいと考えている。

(要望)

民間のアイデアやノウハウを生かしながら、よりよい施設となるようしっかり取り組まれない。

(質問)

竜王戦では対局が行われる場所の地元食材や名物料理を取り入れた「勝負めし」が話題となるが、本市ではどのようなものを候補にしようと考えているのか。

(答弁)

竜王と挑戦者に提示する候補のメニューとして「勝負めし」だけでなく、スイーツ、ドリンクも加えた3部門の募集を行う予定としているが、この選定に関しては民間ノウハウを生かすべきと考え、観光コンベンションビューローを中心に進めている。

過去の開催地を視察したところ、事前に候補のメニューを公開することで竜王の選ぶメニューを予想しながら多くの観光客や市民が各店舗を訪れ、対局後も実際に竜王が選んだメニューを食べに多くの人が現地へ訪れるため、非常に経済効果があったとのことである。

本市においても11月初旬に候補のメニューを公開しようと考えており、多くの方に楽しんでもらうとともに、経済効果を期待しているところである。

(質問)

姫路国際ヴァイオリンコンクール事業について参考としている他都市事例にはどのようなものがあるのか。

(答弁)

国際的な音楽コンクールを開催している自治体に

は仙台市、横浜市、東京都港区などがあるが、コンクールの参加者は、どちらかというアジア圏を中心としている。

本市ではヨーロッパ等からも参加者の集う世界的なコンクールとなることを目指しており、国内のコンクールも参考としつつ、姉妹城のつながりなどを生かしながらヨーロッパをはじめ世界に向けPRしていきたいと考えている。

(質問)

姫路城デジタルチケットの導入で、より正確な国別の外国人入城者数が把握できるようになるとのことであるが、例えば、来日前に自国で事前購入しているかなどといった購入方法の分析などもできるのか。

また、デジタルチケットの利用状況はどのようなになっているのか。

(答弁)

現状では姫路城に来城してから行列を回避するためにその場で購入している方がほとんどではないかと考えており、自国で事前購入しているかまでは分析できていない。

利用率はまだ1割にも満たない状況である。

(要望)

姫路城のパンフレットや広告にデジタルチケットを案内するQRコードを表示するなど、利用率向上に向け、効果的かつ積極的な広報に努められたい。

(質問)

議案第76号で取得しようとする(仮称)姫路市観光交流センター整備事業用物件は、土地と合わせて一坪当たり約300万円と高額であるが、当該不動産の価格の妥当性はどのように担保しているのか。

(答弁)

不動産の取得価格の妥当性については、2者の不動産鑑定士が算定した評価額を比較し、低いほうを購入価格の上限額とすることにより担保している。

(質問)

2者による鑑定は規則などに規定されているのか。

(答弁)

複数人からの鑑定によることとされており、今回は2者に鑑定を依頼している。

(要望)

現在、当該不動産の取得契約は仮契約の状態である

が、本契約締結に当たっては、本市にとって不利な条件が追加等されないよう留意して進められたい。

(質問)

姫路国際ヴァイオリンコンクール事業の総事業費が3か年で1億5,000万円と非常に多額であるが、どのような事業効果を見込んでいるのか。

(答弁)

本事業は、才能あるバイオリン奏者を発掘・育成し、姫路から世界へ輩出するとともに、国際的なコンクールに市民が触れる機会を創出することで、本市の文化芸術レベルの向上を図ることを事業目的としているが、その一方で、内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金の対象事業として採択されており、地方創生事業としての側面を持っている。

具体的には、姉妹都市や姉妹城をはじめとした国際的なつながりを活用しながら、アジア地域では類を見ない世界レベルのコンクールを開催することで、海外富裕層の長期滞在による経済効果や、それに伴う高級ホテルの誘致といった民間投資を呼び込む効果を期待している。

(質問)

なぜバイオリンコンクールなのか。

(答弁)

本市には60年以上の歴史がある公設のバイオリン教室や、世界的バイオリン奏者である榎本大進氏が音楽監督を務めるル・ポン国際音楽祭の開催実績があることがきっかけである。

また、バイオリン演奏者には富裕層が多く、コンクールを開催すれば関係者が2週間程度滞在することから大きな経済効果が見込まれるとともに、高級ホテルなどの民間投資により本市の認知度や価値の向上が図られ、地方創生の観点からも有効ではないかと考えたためである。

(質問)

本事業の財源は市負担金、参加料、入場料、寄附金等とあるが、本市の負担額はどの程度になると見込んでいるのか。

(答弁)

総事業費については、初開催であるため事業構築に係る初期費用も含んでおり高額になってはいるものの、内閣府の補助金の補助率が2分の1となっている

ため市の負担額は最大で7,500万円である。

予算執行に当たっては可能な限り経費削減に努め、めどは立っていないものの協賛金等の獲得により極力市の負担を減らしていきたいと考えている。

(質問)

本事業ではストラディヴァリウスを使用するということだが、非常に高価な楽器であるため事業期間中の保険に係る費用も高額になるのではないかと心配するがどうか。

(答弁)

本事業は株式会社日本ヴァイオリンの協力を得ており、ストラディヴァリウスは同社が保険を掛けているものを受賞者に賞として貸与する形になっているため市の負担はない。

(質問)

委員会資料に添付されている姫路城マラソン2026大会のチラシが非常に簡素であるが、経費削減の一環としてデザイン費も削減しているということか。

(答弁)

資料に添付しているチラシはあくまで沿道の自治会等へ開催日を周知するためのものであり、今後作成するランナーやボランティア募集のチラシなどについては、詳細な内容を盛り込みながらデザインも精査していく。

(質問)

姫路城マラソン2027大会は、ランナーの着替え場所であった大手前公園地下駐車場の大規模改修工事などを理由に休止する予定とのことだが、市民の中には2026大会を最後に以後開催されないと思っている人がいる。

休止の案内だけでなく、しっかりと休止理由も含めて理解してもらえるような周知方法を検討する必要があると思うがどうか。

(答弁)

2027大会の休止は、2026年5月に開催される総会で最終決定されるため予定での案内とはなるものの、2026大会のチラシなどに2028大会から再開する旨を記載するなど、様々な周知方法を検討したい。

(質問)

年々膨らんでいた姫路城マラソン大会の開催経費が2025大会と2026大会の収支計画を比較すると約

1,000万円の削減額となっている、市としてこの削減結果をどのように評価をしているか。

(答弁)

これまでは開催経費の上昇分は市費を繰り入れて対応してきたが、2026大会からは参加料を増額したことにより市費の繰入れが減る見込みである。

また、令和6年度から令和7年度にかけて、警備費などは確保しつつ、レセプションパーティーの廃止などランナーに直接影響のない部分での事業見直しに取り組んだことで、経費削減は実現しつつも安全安心に大会を運営できる予算編成となったと評価しており、今後も2026年大会程度の開催経費で運営していると見込んでいる。

(質問)

2026年大会からエントリー方法を入金先着順に変更する意図について説明してもらいたい。

(答弁)

抽選方式では、グループ参加を希望するグループの中に落選者が出るとグループ全体で参加を取りやめてしまい、毎年、出走者数が当選者数の9割以下になってしまう問題があったため、参加したいという熱意を持ったランナーを確実に受け入れたいと考え、入金先着順方式に変更している。

また、人件費の増などにより年々上昇する開催経費を賄うため、しっかり9,000人に参加してもらい、参加料収入を確保したいという考えもある。

(質問)

姉妹都市である松本市のマラソン大会では、もともとコース評価があまりよくない中で入金先着順を導入した結果、運営が厳しくなったと聞いており、入金先着順の導入は大会の評価を下げるリスクもあるため大会自体の魅力を高める取組がより一層重要になってくると思う。

また、2027大会を休止するとなると、2026大会でランナーの満足度をしっかり高めておかないと、2028大会でランナーを獲得するのはさらに難しくなると思われる。

全国のマラソン大会の共通の問題がコース上のトイレの不足であり、大会の魅力向上にはコース上のトイレの充実が欠かせないと思うが、危機管理室が購入する予定のトイレトレーラーの導入を検討してはど

うか。

(答弁)

市としてもトイレの問題は非常に重要であると考えている。委員提案のトイレトレーラーの活用や、過去の参加者の男女比に応じたトイレ数の調整など、大会満足度の向上に向け今後取り組んで行きたい。

(質問)

ひめじスーパーアリーナの開業が令和8年10月に迫っているが、施設の予約方法と申込開始時期はどのような予定なのか。また、その周知はどのように行うのか。

(答弁)

ひめじスーパーアリーナの施設予約は、既存の体育施設と同様に姫路市公共施設予約システムを使用する予定で、一般利用者は使用日の2か月前から申請可能である。

また、大会やイベントの施設予約についても、既存の体育施設と同様に前年度の1月に利用調整会議を設け、翌年度1年分の事前調整を行うこととしている。

予約方法等の周知については、開業1年前である令和7年10月頃にひめじスーパーアリーナ専用のホームページを立ち上げ、施設概要や利用料金などとともに周知していきたいと考えている。

(質問)

市の公式LINEについて、子育て関連情報などはプッシュ型で通知が届くが、観光に関する情報は市のホームページへ案内される仕様となっている。観光情報についてももっと市民へ直接的に届くようにするべきと考えるがどうか。

(答弁)

市内には多くの施設があり、それぞれの所管課が紙のチラシやホームページ、SNSなどの様々な手段を活用してイベント等の情報発信を行っており、情報があふれているのが現状である。集めたい情報は人によって異なるため、様々な意見を聞きながらよりよい情報発信の方法を工夫していきたい。

また、観光分野の情報については観光コンベンションビューローにも公式LINEがあり、プッシュ型で通知も行っているところではあるが、さらなる市民への周知に努めたい。

(要望)

市の公式LINEにおいても欲しい情報の分野を登録できるので過剰に通知が来ることもないと思われるが、何らかの形で市民が受動的に観光情報を得られるような方法を検討されたい。

(意見)

本市ではプッシュ通知型の発信を行うことで頻繁な通知の煩わしさからブロックされるのではと遠慮しているように感じるが、LINEにはプッシュ通知されずに様々な情報発信ができる投稿機能があり、観光情報の発信に適しているためもっと活用すべきであると感じている。

福岡市は同機能を有効に活用することで市民より多い登録者数を誇っており、参考とすべきである。

(質問)

水泳の世界マスターズゲームズ 2027 がひめじスーパーアリーナで開催予定であるが、同大会は4,000人前後の参加者がおり、大会期間も6日間と長いものである。

大会開催に向けてはスポーツ振興室が主になると思うが、大きな経済効果が期待できるイベントであるので、観光経済局を挙げてしっかり対応されたいがどうか。

(答弁)

正確には開催に向け大会組織委員会と調整している段階ではあるが、開催されるものとして組織体制を整えていきたいと考えている。

また、ワールドマスターズゲームズはスポーツツーリズムの観点から本市にとって絶好の機会であると認識しており、観光コンベンションビューローによる宿泊施設や食事どころのPRや、会場での地場製品の販売など、様々な取組を検討していきたい。

(質問)

観桜会と夜桜会において、ごみステーションがごみであふれており非常に見栄えが悪かったので来年以降対応してもらいたいがどうか。

(答弁)

今後観光客に不快な思いをさせないように注意して取り組みたい。

(質問)

経済観光委員会と観光経済局で組織名称が反対になっているのはなぜなのか。

(答弁)

経済観光委員会の所管する産業局と観光スポーツ局が組織改正により1つの局となり観光経済局となったが、局内の内訳が観光分野が3つの部、産業分野が1つの部という割合となったため、局名を決めるに当たり「観光」が前になったと考えている。

(質問)

大阪・関西万博と関連して姫路市としても様々な誘客事業を行っているが、開幕から2か月が経過した現時点の事業効果についてどのように評価しているのか。

(答弁)

ゴールデンウィークを過ぎた頃から朝と夕方の時間帯に、万博を経由して姫路城を訪れる外国人の団体客がかなり増えており、これまでの海外へのプロモーションが功を奏し、万博旅行ツアーに姫路城が組み込まれるようになっているのではと分析している。

一方、大手前通りイルミネーションについては、万博の開催期間と合わせ点灯期間を延長し、特別な演出も行っているが、外国人観光客はあまり訪れておらず、今後どのように外国人の誘客につなげていくかを検討していきたい。

(要望)

滞在型観光につながるよう、万博の残り期間もしっかり取り組まれたい。

(質問)

姫路城とシェーンブルン宮殿との姉妹城提携の締結式はあいにくの雨模様であったが、主賓のオーストリア大統領にビニール傘が提供されており、失礼な対応ではなかったのかと心配しているが、なぜそのような対応となったのか。

また、一般観光客に対して大声で車を通すよう呼びかけたり、バスの案内も不十分であったが、MICE誘致に力を入れる都市として同式典における対応についてどのように考えているのか。

(答弁)

大統領のビニール傘については、失礼になってはいけないと思い、傘の変更を進言したが、視認性が高いという理由からオーストリア側が選んだものである。

その他の式典運営に関しては、悪天候な上、高齢のため姫路城には登城しない予定であった大統領が急

遽登城することになるなど、不測の事態があり対応に至らない点があったことは事実である。

今後同様の規模の式典があった際には、今回のことを引継ぎしっかり対応できるように取り組みたい。

(質問)

みゆき通りや魚町などの繁華街で客引きが目立つが、市としてどのような対応をしているのか。

(答弁)

客引き対策の所管部署は危機管理室ではあるが、商店街の安心安全に関わることであるため、危機管理室、警察、観光経済局が一緒になって四半期に一度の割合でパトロールを行っている。

パトロールの際には客引きに対する指導と、店舗への啓発ビラの配布を行っており、今後も住民の声を聞きつつ、危機管理室や警察とより適切な対応について協議を進めたいと考えている。

(要望)

客引き行為については数も増え、悪質になっていると実感している。

まちのイメージ悪化につながるだけでなく、違法薬物の取引を持ちかけられたなどの話も聞いており、治安面でも非常に心配している。

警察等としっかり情報共有をし、対策を進められたい。

(質問)

観桜会の和太鼓演舞に例年出演していた団体が突然出演できなくなったと聞いているが、出演団体の決定までの経緯について説明してもらいたい。

(答弁)

観桜会の和太鼓演舞については例年特定の団体に出演依頼をしていたが、出演を希望する団体が増え、本会議でも出演団体の決定方法の公平性について指摘があったことから、令和6年度から公募としている。

(質問)

応募した団体は幾つだったのか。

(答弁)

公募とすることが決まったのが令和7年1月で周知期間が短かったこともあり応募があったのは1団体であった。

競争性が働かなかったことについて反省し、今後は募集時期を含めて公募の方法について改善していき

たいと考えている。

(要望)

公平な選考となるよう、しっかり事務を見直されたい。

(質問)

アクリエひめじの運営について、利用申込みの際に担当者によって説明の内容が異なることが頻繁にあるとの苦情を聞いているが、どのような運営体制となっているのか。

(答弁)

アクリエひめじは午前9時から午後10時まで開館しており、休館日も月1日だけとのことで、対応する担当者が変わってしまうことは致し方ない部分があるが、その際は引継ぎを徹底するよう指導に努めたい。

(質問)

姫路城から大手前通りへ渡る横断歩道の周辺で外国人観光客からバス停はどこかとよく聞かれるが、外国人に分かりやすい案内表示の設置を検討できないか。

(答弁)

外国人向けのバス停の案内については有効な手段を検討していきたい。

(質問)

姫路駅北駅前広場にはイベントの際にオブジェが飾られたりしているが、以前、政治団体の活動による人だかりで観光客がオブジェに近づけず写真が取れなかったと聞いている。同広場での政治団体等への活動の許可は道路部局が行っているものと思うが、イベント時などは、部署間で連携し対応するようにはできないのか。

(答弁)

対応が可能かは分からないが、関連部局には伝えておく。

観光経済局終了

14時53分

意見取りまとめ

14時53分

(1) 付託議案審査について

・議案第66号、議案第74号、議案第76号及び議案第79号、以上4件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2) 陳情報告について

- ・陳情第26号について報告。
- (3) 閉会中継続調査について
- ・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。
- (4) 委員長報告について
- ・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了	14時59分
正副委員長退任挨拶	14時59分
閉会	15時00分